

第3節 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

1 自然との共生等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現を目指し、地域住民の参加によるみどり環境（水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど）の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていく「共生の森」構想を策定するなど、住民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

(2) 平成16年度に講じた施策

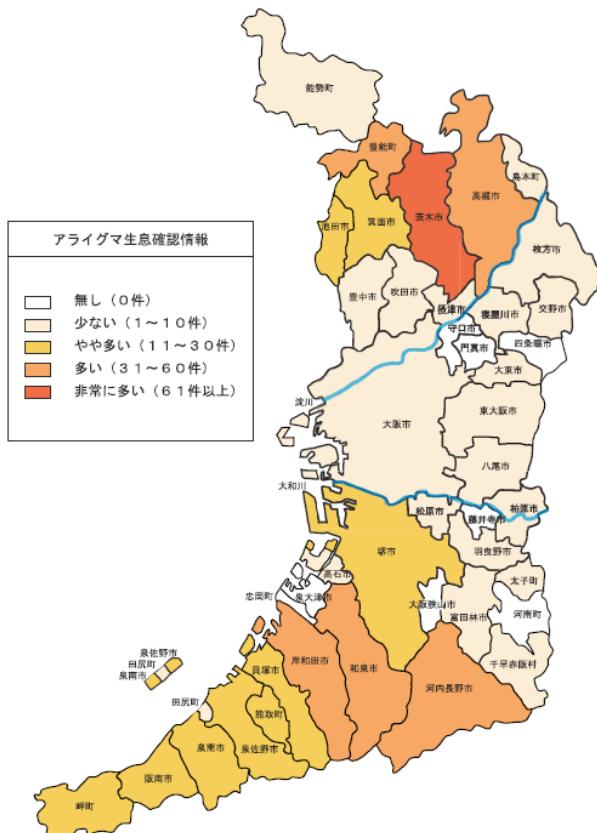
①生物多様性の確保

■ アライグマ被害対策モデル事業

府内において、近年生息数が急増しており、外来種の中でも、最も大きな農業被害を与えており、生态系への悪影響、動物由来感染症、凶暴な性格による人身への被害等が懸念されているアライグマの生息実態調査を実施し、被害対策にかかる基礎資料として活用しました。また、学識経験者等からなる検討委員会を設置し、捕獲や処分に関する具体的な措置等について定めた府アライグマ捕獲等実施要領を平成16年9月に策定

しました。

図-40 大阪府域における野生化アライグマの出現状況



■ 自然環境保全基礎調查

府内におけるウスバカマキリやフクジュソウなどの絶滅危惧種など一部の野生動植物について現況調査を行い、その生息分布、生息環境などに関する最新の知見を得るとともに、地理情報システム(GIS)データとして整備しました。また、大阪府レッドデータブック（平成12年3月発行）掲載種約800種の生息分布データもGIS化しました。

② 自然環境の保全・回復・創出

■ 「共生の森」づくり

都市再生プロジェクト（第3次決定）「大都市圏

における都市環境インフラの再生」の取組みの一つとして、堺第7-3区廃棄物最終処分場跡地において、府民やNPO等多様な主体との協働により森林・ビオトープ等の自然とふれあう場の創造などを内容とする「共生の森」づくりを推進するため、活動拠点や防風林など必要な環境整備の検討、土壤調査等を通した植栽基盤としての評価に着手するとともに、ワークショップや府民イベントの開催等により、生態学的アプローチや緑化誘導等を実施している先行事例等を参考にしながら、具体的な森づくりの進め方について検討を行いました。

■ 里山の再生と活用

適正な手入れが行われなくなり拡大した竹林により荒廃した里山を再生するため、地元の人々やボランティア等からなる「神於山保全活用推進協議会」により、自然再生推進法に基づき里山再生の方針などについてとりまとめた岸和田市神於山地区における自然再生全体構想を策定しました。

■ 淀川魚類資源動態調査事業

淀川の本流及びワンド 145 地点で生息調査を実施し、魚類 34 種、水生植物 27 種が確認されるとともに、外来魚のブルーギル、オオクチバス、外来植物の才才カナダモ、ボタンウキクサ等の出現割合が高くなっていることが判明しました。

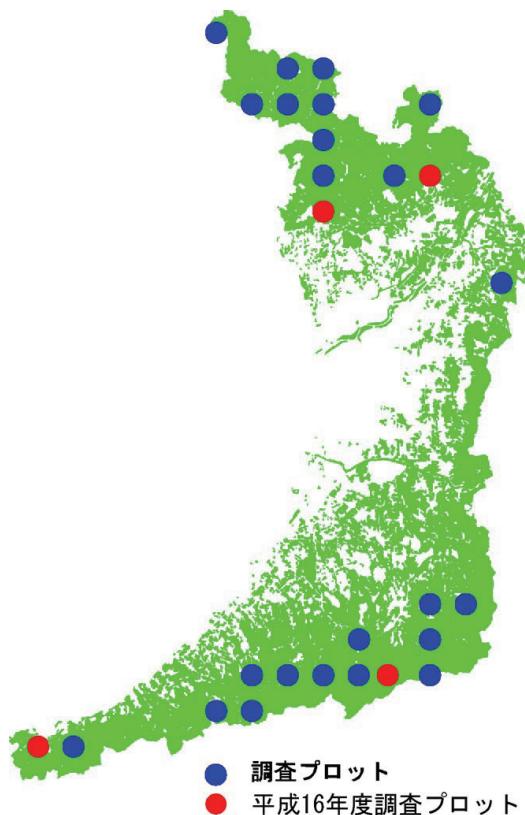
図-41 現地調査の様子（淀川城北ワンド）



■ 森林計画樹立事業

森林の状態とその変化の動向を全国的に統一した手法に基づき把握・評価し、森林整備に係る基本的データを地理情報システム(GIS)として整備することを目的に実施された第1期森林資源モニタリング調査(平成11年～15年)の調査地のうち4か所について、5年経過後の変化の把握を目的に第2期調査を実施しました。

図-42 森林資源モニタリング調査位置図



■ 関西国際空港周辺海域整備計画事業

関西国際空港周辺海域における魚介類や海藻の一層の保護培養を図るために、藻場造成や放流など積極的な増殖事業を伴う海域の指定を視野に入れた活用方策を検討することとし、その基礎資料となる空港島周辺海域の生物、資源などのデータ収集や解析を行いました。

■ 魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

大阪湾を豊かな漁場として育むために、森、川、海を一体として捉え、府内河川上流域に存する森林などへの植樹、育林活動を通じて漁民の森づくりを行うことを支援しました。

図-43 魚庭（なにわ）の森づくり事業



■ 大阪湾の海域環境の回復・創造

阪南市西鳥取・下荘地区の、水深5~6mで太陽光線が届く海に石を投入し、ホンダワラ、カジメといった海藻を繁茂させ、同時に沖側に設置した小魚の餌を供給する魚礁と合わせて魚介類の産卵や稚魚の育成場、また水質浄化の機能をももった増殖場を6.8ha造成しました。

■ 農空間等の保全・活用

農空間の持つ資源循環や環境保全などの多面的な機能を保全・活用するため、農地や農道、用水路などの整備を行うとともに、「大阪府農空間保全・活用指針」に基づき、寝屋川市、枚方市及び豊能町において「農空間保全・活用地域」の指定を行いました。

■ 自然再生事業の推進

近木川河口部におけるワンド再生の整備計画を策定するため地域住民と協同でワークショップを実施し、住民意見を取り入れながらワンドについての概略検討を行いました。また、ワンド上面の土砂を撤去する工事を実施しました。

③ 自然とのふれあいの場の活用

■ ふれあい漁港・漁村の整備

府民と漁業者との交流を促進する拠点の整備を目的に、深日漁港においては、親水機能をもたせた階段護岸の一部整備を行い、小島漁港においては、多目的広場等の基盤整備となる埋立等を行ないました。

図-44 小島漁港航空写真

